

(案)

大阪都市計画生産緑地地区の変更（市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

番号	名称	位置	面積	備考	説明図 参照番号
1	南江口二丁目2号	大阪市東淀川区南江口二丁目地内	約0.13ha	区域変更	(1)
2	中茶屋一丁目2号	大阪市鶴見区中茶屋一丁目地内	—	廃止	(2)
3	茨田大宮一丁目10号	大阪市鶴見区茨田大宮一丁目地内	約0.14ha	区域変更	(3)
4	焼野二丁目1号	大阪市鶴見区焼野二丁目地内	約0.14ha	区域変更	(4)
5	焼野二丁目3号	大阪市鶴見区焼野二丁目地内	—	廃止	(4)
6	長居東三丁目2号	大阪市住吉区长居東三丁目地内	約0.22ha	区域変更	(5)
7	喜連西四丁目2号	大阪市平野区喜連西四丁目地内	—	廃止	(6)
8	喜連二丁目3号	大阪市平野区喜連二丁目地内	—	廃止	(7)
9	加美東六丁目2号	大阪市平野区加美東六丁目地内	—	廃止	(8)
10	加美南一丁目1号	大阪市平野区加美南一丁目地内	—	廃止	(9)
	小計	4地区	約0.63ha		
	西宮原二丁目1号 外442地区	443地区	約60.41ha	変更なし	
	合計	447地区	約61.04ha		

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

大阪市の市街化区域内の優れた環境機能及び多目的保留地機能を有する農地等を計画的かつ適正に保全し、もって良好な都市環境の形成に資するため、本案のとおり生産緑地地区を変更しようとするものである。

(参考)

1. 変更内容

事由	地区数		面積		増減	
	変更前	変更後	変更前	変更後	地区数	面積
追加	—	—	—	—	—	—
区域変更	4 地区	4 地区	約 0.95ha	約 0.63ha	—	約 0.32ha の減
増となるもの	—	—	—	—	—	—
減となるもの	4 地区	4 地区	約 0.95ha	約 0.63ha	—	約 0.32ha の減
廃止	6 地区	0 地区	約 0.70ha	0.00ha	6 地区の減	約 0.70ha の減
錯誤	—	—	—	—	—	—
変更なし	443 地区	443 地区	約 60.41ha	約 60.41ha	—	—
計	453 地区	447 地区	約 62.06ha	約 61.04ha	6 地区の減	約 1.02ha の減

2. 変更に係る土地の区域

大阪市 東淀川区 南江口二丁目地内
 鶴見区 中茶屋一丁目地内、焼野二丁目地内、茨田大宮一丁目地内
 住吉区 長居東三丁目地内
 平野区 喜連二丁目地内、喜連西四丁目地内、加美東六丁目地内、
 加美南一丁目地内

位置図



1. 南江口二丁目2号

5. 焼野二丁目3号

3. 茨田大宮一丁目 10号

東淀川区

鶴見区

9. 加美東六丁目2号

10. 加美南一丁目1号

8. 喜連二丁目3号

平野区

住吉区

大和川

天王寺

大森川

新淀川

大阪

京橋

4. 焼野二丁目1号

2. 中茶屋一丁目2号

7. 喜連西四丁目2号

6. 長居東三丁目2号

説明図（１）

１．南江口二丁目２号



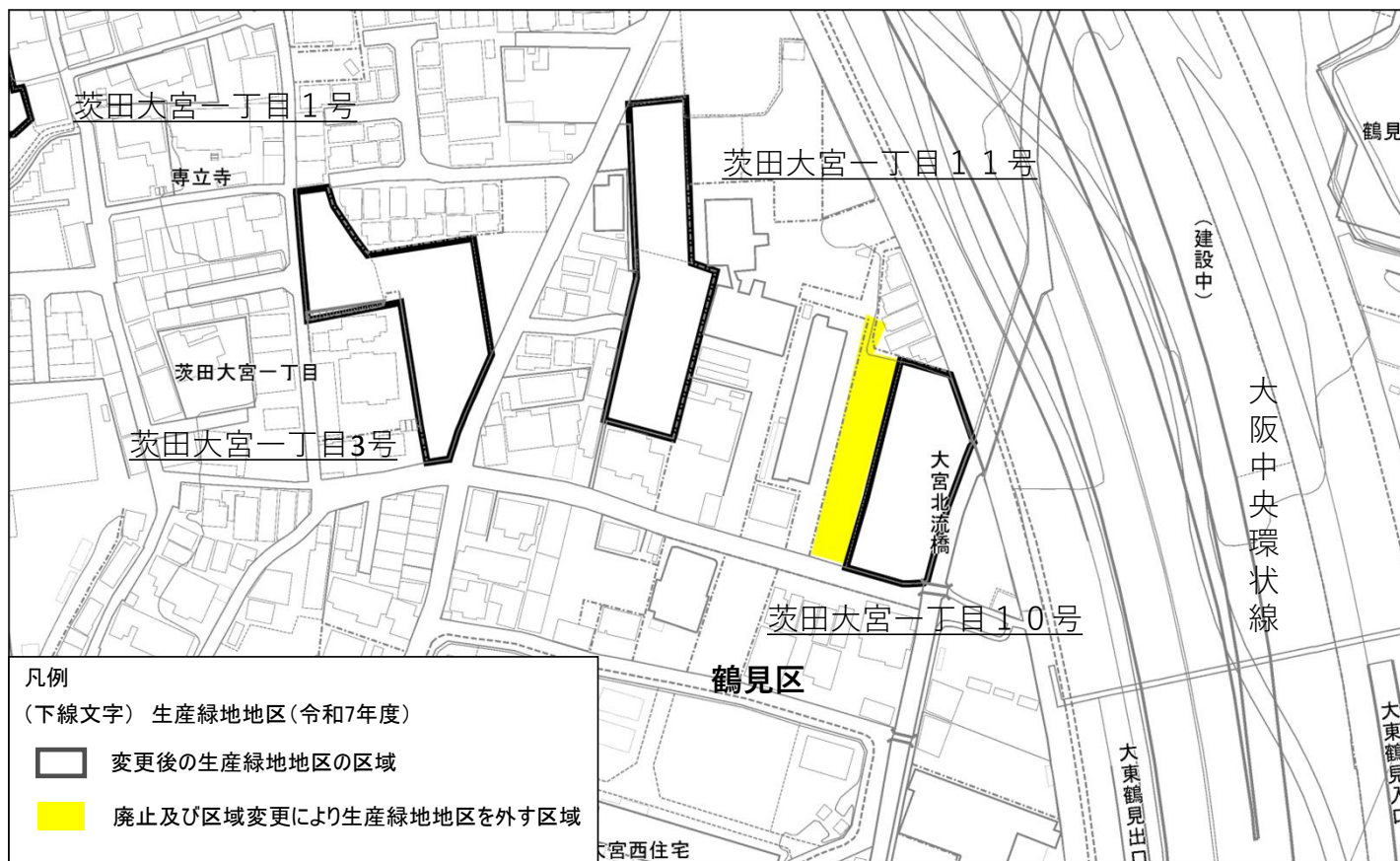
説明図（２）

２．中茶屋一丁目２号



説明図（3）

3. 茨田大宮一丁目10号



説明図（4）

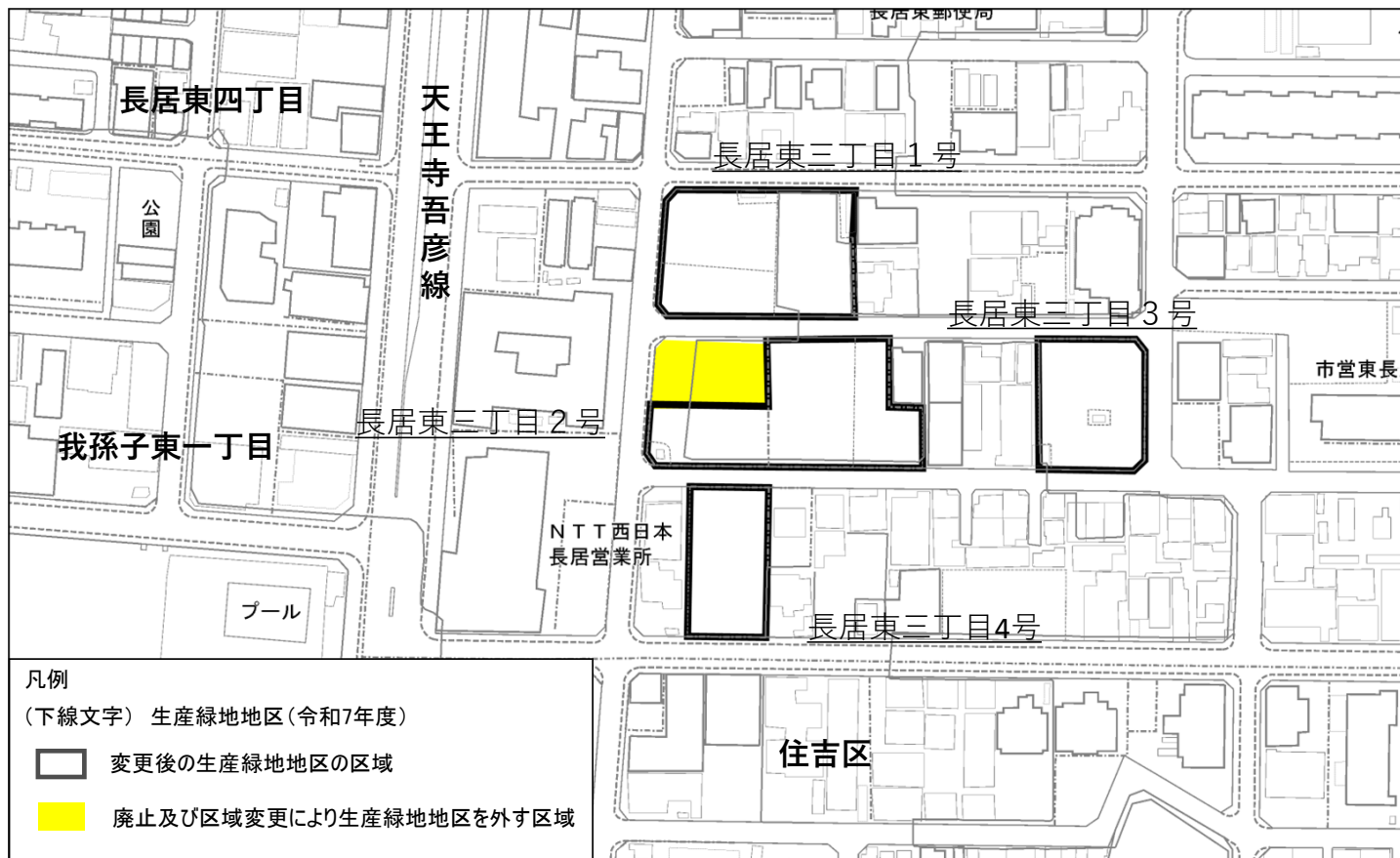
4. 焼野二丁目1号

5. 焼野二丁目3号



説明図（５）

6. 長居東三丁目2号



説明図（６）

7. 喜連西四丁目2号



説明図（7）

8. 喜連二丁目3号



説明図（8）

9. 加美東六丁目2号



説明図（9）

10. 加美南一丁目 1 号

